

平成 25 年 8 月 1 日

各 位

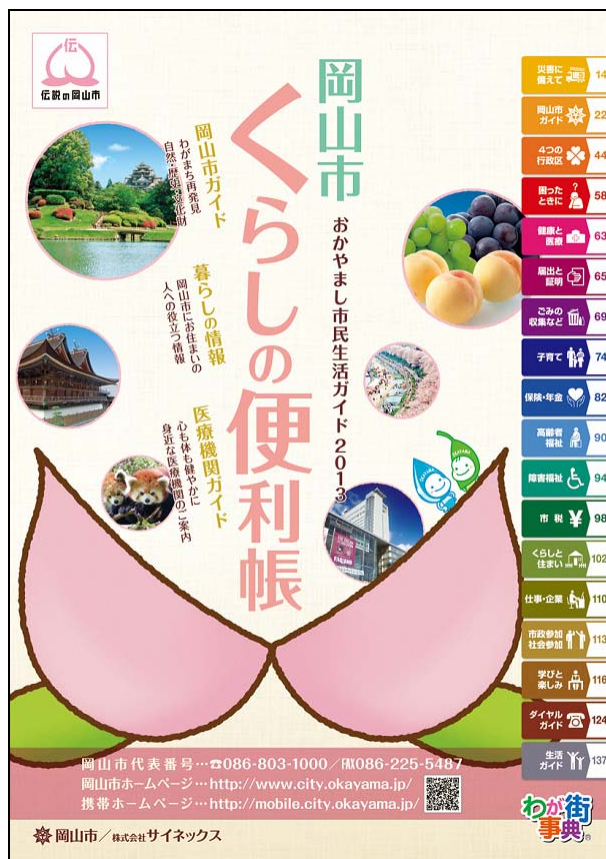
大阪府中央区瓦屋町3丁目6番13号
株式会社サイネックス
代表取締役社長 村田 吉 優
(JASDAQ コード番号 2376)
問い合わせ先
取締役常務執行役員企画開発部長 塩 野 勝
電話 06 - 6766 - 3333

岡山市との官民協働事業『岡山市くらしの便利帳』発刊のお知らせ —— 地域行政情報誌統一ブランド『わが街事典』 ——

株式会社サイネックス（大阪府中央区：代表取締役社長村田吉優）は、岡山県岡山市（高谷茂男市長）と下記のとおり、『岡山市くらしの便利帳』を共同発行いたしましたので、お知らせします。また、本日現在における『わが街事典』（官民協働で発行する市民便利帳等地域行政情報誌の統一ブランド）発行の進捗状況についても併せてお知らせいたします。

1. 『岡山市くらしの便利帳』の共同発行について

岡山市とは、平成25年1月17日付にて、住民サービスの向上および地域社会への貢献をはかるため、官民協働の精神に基づき、『岡山市くらしの便利帳』を共同発行する旨合意しておりましたが、今般、次のとおり発刊するにいたしました。この便利帳は、行政情報や防災情報のほか、岡山後楽園などのアートや、果物などのわがまちグルメ、岡山の偉人、祭などのわが街再発見といった地域情報、生活ガイド等を掲載して、総合地域情報誌として発行いたします。



発 行：岡山市・株式会社サイネックス
タイトル：『岡山市くらしの便利帳』

発行年月：平成 25 年 8 月

発行部数：340,000 部

内 容：行政情報

地域情報

生活ガイド

企業広告等

市民便利帳に『わが街事典』ブランド導入

地方自治体との官民協働事業として発行を進めております『市民便利帳』等地域行政情報誌の名称は、共同発行する自治体によりさまざまですが、地域を結ぶコミュニティメディアとしての位置付けを明確にするために、サブタイトルとして『わが街事典』ブランドを導入いたしました。



2. 『わが街事典』発行の進捗状況について

(1) 既刊

①直近6ヶ月間の共同発行自治体一覧

共同発行自治体	タイトル	発行年月	発行部数
岡山県岡山市	『岡山市くらしの便利帳』	平成 25 年 8 月	340,000 部
奈良県大和郡山市	『暮らしのみちしるべ』	平成 25 年 8 月	40,000 部
群馬県前橋市	『前橋市暮らしのガイドブック』	平成 25 年 7 月	150,000 部
山口県防府市	『防府市市民便利帳』	平成 25 年 7 月	54,000 部
東京都東久留米市	『東久留米市暮らしの便利帳』	平成 25 年 7 月	62,000 部
埼玉県所沢市	『所沢市暮らしの便利帳』	平成 25 年 7 月	180,000 部
神奈川県伊勢原市	『いせはら暮らしのガイド』	平成 25 年 7 月	49,000 部
三重県熊野市	『熊野市暮らしの便利帳』	平成 25 年 7 月	11,000 部
千葉県我孫子市	『我孫子市暮らしの便利帳』	平成 25 年 7 月	62,000 部
兵庫県尼崎市	『尼崎市民べんり帳』	平成 25 年 7 月	262,000 部
北海道北見市	『北見市ガイド』	平成 25 年 7 月	68,000 部
京都府城陽市	『城陽市市民手帳くらしのガイド』	平成 25 年 7 月	34,000 部
静岡県菊川市	『菊川市くらしの便利帳』	平成 25 年 7 月	18,000 部
熊本県荒尾市	『荒尾市暮らしの便利帳 2013』	平成 25 年 7 月	24,000 部
福岡県須恵町	『須恵町暮らしの便利帳』	平成 25 年 7 月	13,000 部
長野県伊那市	『伊那市くらしのガイド』	平成 25 年 6 月	30,500 部
埼玉県さいたま市	『さいたま市ガイドブック』	平成 25 年 6 月	630,000 部
栃木県上三川町	『上三川町くらしの便利帳』	平成 25 年 6 月	12,500 部
千葉県大網白里市	『大網白里市暮らしの便利帳』	平成 25 年 6 月	21,000 部
鳥取県境港市	『境港市くらしの便利帳』	平成 25 年 6 月	16,000 部
愛知県北名古屋	『北名古屋暮らしの便利帳』	平成 25 年 6 月	38,000 部
徳島県吉野川市	『吉野川市暮らしのガイドブック』	平成 25 年 6 月	21,000 部
徳島県美馬市	『美馬市くらしの便利帳』	平成 25 年 6 月	14,000 部
大阪府泉南市	『泉南市暮らしの便利帳』	平成 25 年 6 月	27,000 部
佐賀県小城市	『小城市市民便利帳 2013』	平成 25 年 6 月	18,000 部
宮城県角田市	『角田市くらしの便利帳』	平成 25 年 6 月	13,000 部
山口県美祢市	『美祢市暮らしの便利帳』	平成 25 年 5 月	13,000 部
大分県豊後高田市	『豊後高田市暮らしの便利帳』	平成 25 年 5 月	11,500 部
三重県名張市	『名張市暮らしの便利帳』	平成 25 年 5 月	36,000 部
群馬県邑楽町	『邑楽町スタイル』	平成 25 年 5 月	11,000 部
大阪府門真市	『門真市暮らしの便利帳』	平成 25 年 5 月	75,000 部
千葉県四街道市	『四街道市 市民べんり帖』	平成 25 年 5 月	41,000 部
東京都多摩市	『多摩市の便利な本』	平成 25 年 5 月	72,000 部
滋賀県守山市	『守山市暮らしの便利帳』	平成 25 年 5 月	30,500 部
愛知県稲沢市	『いなざわタウンガイド』	平成 25 年 4 月	56,000 部
茨城県つくば市	『つくば市市民べんり帳』	平成 25 年 4 月	110,000 部
宮崎県高鍋町	『高鍋町暮らしの便利帳』	平成 25 年 4 月	10,600 部
茨城県水戸市	『水戸市民ガイドブック』	平成 25 年 4 月	125,000 部
愛知県大府市	『大府市暮らしの便利帳』	平成 25 年 4 月	39,000 部
京都府京田辺市	『京田辺市くらしの便利帳』	平成 25 年 4 月	30,000 部
北海道札幌市	『平成 25 年度版札幌市市民便利帳』	平成 25 年 4 月	95,000 部
神奈川県川崎市	かわさき生活ガイド『2013 年度市民便利帳』	平成 25 年 3 月	120,000 部
岡山県新見市	『新見市暮らしの便利帳』	平成 25 年 3 月	15,000 部
埼玉県宮代町	『宮代町暮らしの便利帳』	平成 25 年 3 月	14,500 部
岩手県奥州市	『奥州市くらしのガイドブック』	平成 25 年 3 月	49,000 部
岐阜県中津川市	『中津川市暮らしのガイドブック』	平成 25 年 3 月	31,000 部
岡山県倉敷市	『倉敷市市民生活便利帳』	平成 25 年 3 月	210,000 部
東京都西東京市	『西東京市暮らしの便利帳』	平成 25 年 3 月	118,500 部
埼玉県北本市	『北本市くらしの便利帳』	平成 25 年 3 月	29,000 部
長野県須坂市	『須坂市くらしの便利帳』	平成 25 年 3 月	21,000 部
山梨県富士河口湖町	『富士河口湖町暮らしの便利帳』	平成 25 年 3 月	11,000 部

②全共同発行自治体一覧

エリア	共同発行自治体
北海道・東北	北海道 ／室蘭市（2版目）・札幌市（4版目）・江別市・石狩市・滝川市・千歳市・旭川市・北見市 青森県 ／五所川原市（2版目）・つがる市・むつ市・八戸市・弘前市・青森市・黒石市 秋田県 ／大館市・由利本荘市・湯沢市・仙北市・秋田市・横手市 岩手県 ／盛岡市（2版目）・花巻市・釜石市・一関市・八幡平市・奥州市 宮城県 ／栗原市（2版目）・利府町・多賀城市・白石市・角田市（2版目）・大河原町・名取市・富谷町・岩沼市・柴田町 山形県 ／新庄市（2版目）・寒河江市・山辺町・山形市（2版目）・米沢市・鶴岡市 福島県 ／伊達市（2版目）・桑折町・本宮市・郡山市
関 東	栃木県 ／矢板市（2版目）・日光市（2版目）・鹿沼市（2版目）・壬生町（2版目）・下野市（2版目）・小山市（2版目）・上三川町（2版目）・那須烏山市・さくら市・那須塩原市・塩谷町・足利市・市貝町・那須町・芳賀町・佐野市・宇都宮市 茨城県 ／北茨城市・常陸太田市（2版目）・那珂市（2版目）・水戸市（6版目）・筑西市（2版目）・土浦市（3版目）・牛久市（2版目）・龍ヶ崎（2版目）・神栖市・鹿嶋市・高萩市・阿見町（2版目）・取手市（2版目）・城里町・大子町・つくばみらい市・かすみがうら市・桜川市・守谷市・ひたちなか市・境町・つくば市 群馬県 ／邑楽町（2版目）・東吾妻町・太田市・沼田市・前橋市 埼玉県 ／松伏町（2版目）・春日部市・上尾市・桶川市・鴻巣市・熊谷市・東松山市・狭山市・蓮田市・所沢市（2版目）・北本市（2版目）・行田市・滑川町・嵐山町・日高市・戸田市・三芳町・飯能市・川口市・羽生市・上里町・伊奈町・越谷市・寄居町・宮代町・さいたま市 東京都 ／千代田区・目黒区・渋谷区・武蔵野市（2版目）・三鷹市（3版目）・狛江市（2版目）・東村山市（2版目）・国分寺市（2版目）・国立市（2版目）・日野市（3版目）・昭島市・青梅市（3版目）・稲城市（2版目）・清瀬市（2版目）・調布市（2版目）・立川市（2版目）・瑞穂町（2版目）・西東京市（2版目）・足立区・東久留米市（2版目）・武蔵村山市・北区・八王子市・福生市・東大和市・羽村市・あきる野市・多摩市 千葉県 ／香取市・我孫子市（3版目）・柏市（3版目）・市原市・木更津市（2版目）・君津市（2版目）・勝浦市（2版目）・浦安市（2版目）・銚子市・習志野市（2版目）・流山市・松戸市・匝瑺市・印西市・四街道市（2版目）・千葉市・横芝光町・袖ヶ浦市・鎌ヶ谷市・成田市・栄町・館山市・八街市・白井市・御宿町・山武市・船橋市・茂原市・富津市・大網白里市 神奈川県 ／川崎市（5版目）・大和市（2版目）・厚木市（2版目）・秦野市（2版目）・横須賀市（2版目）・伊勢原市（2版目）・藤沢市・座間市・鎌倉市 山梨県 ／甲府市・笛吹市・南アルプス市・富士河口湖町
中 部	長野県 ／小諸市・茅野市・須坂市・伊那市 新潟県 ／南魚沼市・新発田市（2版目）・妙高市・五泉市・魚沼市・村上市・糸魚川市 富山県 ／射水市 石川県 ／小松市・能美市・加賀市・白山市・かほく市 福井県 ／坂井市・小浜市（2版目）・あわら市（2版目）・越前市・勝山市 静岡県 ／静岡市・磐田市・菊川市（2版目）・三島市・牧之原市・伊豆市・富士宮市 愛知県 ／西尾市・小牧市・稲沢市（2版目）・蟹江町・岩倉市・大口町・あま市・江南市・新城市・豊田市・清須市・大治町・大府市・北名古屋 岐阜県 ／中津川市 三重県 ／桑名市（2版目）・いなべ市・伊勢市（2版目）・名張市（2版目）・津市（2版目）・鳥羽市・東員町・松阪市・鈴鹿市・志摩市・熊野市
関 西	滋賀県 ／東近江市（2版目）・守山市（2版目）・大津市（2版目）・甲賀市・愛荘町・彦根市・湖南市 京都府 ／向日市・木津川市・長岡京市・亀岡市・京田辺市（2版目）・八幡市・南丹市・福知山市・城陽市 奈良県 ／宇陀市・奈良市・生駒市（2版目）・橿原市（2版目）・大和高田市・天理市・大和郡山市（2版目）・桜井市・斑鳩町 大阪府 ／茨木市・箕面市（2版目）・池田市（2版目）・枚方市・寝屋川市（2版目）・大東市（2版目）・堺市・藤井寺市（2版目）・松原市（2版目）・羽曳野市・和泉市（2版目）・大阪狭山市・富田林市（2版目）・岸和田市（3版目）・泉南市（2版目）・阪南市（2版目）・泉佐野市（2版目）・柏原市・交野市・泉大津市・貝塚市・豊能町（2版目）・吹田市（2版目）・河内長野市・熊取町・守口市・八尾市・豊中市・大阪市・高石市・岬町・東大阪市・門真市 和歌山県 ／新宮市・和歌山市・海南市 兵庫県 ／豊岡市（2版目）・宍粟市（2版目）・相生市・養父市・丹波市・加西市・猪名川町・加古川市・西宮市・宝塚市・明石市・尼崎市
中国・四国	岡山県 ／津山市（2版目）・総社市・真庭市・玉野市・高梁市・美作市・赤磐市・倉敷市・新見市・岡山市 広島県 ／東広島市（2版目）・竹原市・大竹市・広島市・庄原市・福山市 山口県 ／下松市・周南市・防府市（2版目）・下関市（2版目）・宇部市・岩国市・山陽小野田市・美祢市 鳥取県 ／鳥取市（2版目）・米子市・倉吉市・境港市 島根県 ／出雲市・江津市・浜田市 徳島県 ／徳島市（2版目）・鳴門市（2版目）・吉野川市（2版目）・阿南市・三好市・美馬市 香川県 ／丸亀市・三豊市 愛媛県 ／今治市
九州・沖縄	福岡県 ／中間市（2版目）・太宰府市・大野城市（3版目）・直方市・飯塚市（2版目）・那珂川町・志免町・宮若市・田川市・久留米市・筑後市・筑紫野市・岡垣町・豊前市・粕屋町・須恵町 大分県 ／由布市・杵築市・竹田市・日田市・国東市・大分市・宇佐市・豊後高田市 佐賀県 ／白石町・伊万里市・神埼市・鹿島市・多久市・小城市 熊本県 ／荒尾市（2版目）・天草市・熊本市 長崎県 ／長崎市（2版目）・諫早市・島原市・大村市 宮崎県 ／高鍋町（2版目）・門川町・日南市 鹿児島県 ／霧島市・曽於市・志布志市・いちき串木野市・肝付町・出水市・南九州市 沖縄県 ／うるま市・那覇市・豊見城市

（2）今後の発行予定

平成 25 年

- ・大分県臼杵市版（7月）
- ・埼玉県川島町版（7月）
- ・茨城県常総市版（7月）
- ・福井県永平寺町版（8月）
- ・静岡県湖西市版（8月）
- ・福岡県みやま市版（8月）
- ・石川県中能登町版（8月）
- ・神奈川県愛川町版（8月）
- ・千葉県松戸市版（8月）
- ・新潟県十日町市版（8月）
- ・福岡県中間市版（8月）
- ・熊本県益城町版（9月）

- ・茨城県大洗町版（9月）
- ・和歌山県湯浅町版（9月）
- ・東京都三鷹市版（9月）
- ・神奈川県鎌倉市版（9月）
- ・茨城県城里町版（9月）
- ・鹿児島県南さつま市版（10月）
- ・兵庫県養父市版（10月）
- ・奈良県御所市版（10月）
- ・静岡県浜松市版（10月）
- ・広島県江田島市版（10月）
- ・熊本県宇土市版（10月）
- ・青森県平川市版（10月）
- ・宮城県名取市版（10月）

- ・京都府八幡市版（10月）
- ・神奈川県南足柄市版（11月）
- ・栃木県那須塩原市版（11月）
- ・青森県三沢市版（11月）
- ・大阪府熊取町版（11月）
- ・鳥取県琴浦町版（11月）
- ・福岡県新宮町版（12月）
- ・徳島県小松島市版（12月）
- ・鹿児島県始良市版（12月）
- ・長野県木曽町版（12月）
- ・埼玉県秩父市版（12月）
- ・大阪府大阪市版（12月）
- ・長崎県長崎市版（12月）

- ・熊本県阿蘇市版（12月）
- ・茨城県結城市版（12月）
- ・埼玉県熊谷市版（12月）
- ・茨城県つくばみらい市版（12月）
- ・沖縄県石垣市版（12月）
- ・岡山県備前市版（12月）

平成 26 年

- ・兵庫県播磨町版（1月）
- ・沖縄県宮古島市版（1月）
- ・長野県松川町版（2月）

3.『わが街事典』発行の趣旨

地方経済において景気が低迷するなか、地域再生に向けて様々な取り組みがなされております。官民協働による公共サービスの提供は、その取り組みの中でも、重要な位置を占めるものと思われます。いわゆるパブリック・プライベート・パートナーシップ（P P P）の手法は、行政のみでは実現が困難なことでも、P P Pを取り入れることにより可能となる新たな地域再生の取り組みとして注目されています。

当社は、P P Pの理念に則り、官民協働発行による市民便利帳等地域行政情報誌『わが街事典』の発行を、行政に提案しております。官と民が協働して一体となって取り組むことにより、その相乗作用から新たな発想が生まれ、それが地域活性化に繋がるのではないかと考えております。

官民協働で発行することにより、行政情報のみならず、歴史や文化、特産品や観光など、当社が得意とする地域情報も掲載し、市民にとって利便性の向上のみならず、自分たちの街を再発見する効果ももたらします。一方、地域の事業者にとっては、全家庭に配布されるオフィシャルな媒体から、情報発信ができます。

当社は、地域社会の一員として、その再生に寄与するため、志を高く持ち、地域と協働して地域一体型コミュニティメディア、『わが街事典』の発行を進めてまいります。

【本件に関するお問合せ先】

株式会社サイネックス

本社：大阪市中央区瓦屋町3丁目6番13号

担当：取締役常務執行役員企画開発本部長

塩野 勝

T E L : 06-6766-3333 F A X : 06-6766-3334

【株式会社サイネックス】

設立：昭和41年2月25日

資本金：7億5,000万円

代表者：代表取締役社長 村田吉優

所在地：大阪市中央区瓦屋町3丁目6番13号

ホームページ：<http://www.scinex.co.jp>

以 上